

大阪営業所の営業再開について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、大阪府・京都府・兵庫県の2府1県に出されていた「緊急事態宣言」が5月21日に解除されたことを受け、永楽電気における大阪営業所（大阪府大阪市）での営業を再開することを決定致しましたのでお知らせします。本社および京浜島事業所については、引き続き原則在宅勤務と致します。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 5月22日（金）に営業を再開する拠点

大阪営業所

2. 緊急事態宣言が解除されるまで原則在宅勤務とする拠点

本社および京浜島事業所

※ 装置故障対応等、列車の運行に支障を来す事象に対する緊急対応は、従前の通り弊社提出の緊急連絡体制表にて可能な限り対応致します

本対策・対応等は5月21日時点の情報をもとに作成しております。状況変化により変更する場合があります。

以上